

事務連絡  
令和3年7月26日

水産多面的機能発揮対策事業  
地域協議会会長 殿  
都道府県担当課長 殿

水産庁漁港漁場整備部計画課長

台風8号の接近に伴う大雨等による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について

平素より、水産多面的機能発揮対策事業に関して特段のご理解とご高配を賜り感謝申し上げます。

気象庁によると、台風第8号は日本の東を北西に進み、27日に関東甲信地方から東北地方に接近し上陸する見込みとなっており、暴風や大雨等による漁場環境等への影響が懸念される所です。また、既に梅雨前線や低気圧に伴う大雨による被害が確認されている地域においては、その被害が拡大する恐れがございます。

このため、安全を確保した上で、漁場等に漂流・漂着した流木やごみ等を早急に除去・処理する等の初動に取り組む場合には、水産多面的機能発揮対策事業の既に交付されている予算を活用することが可能ですので、積極的に本事業をご活用ください。

また、既に交付した予算を災害対応とした際の所要額については、必要に応じて追加配分の検討をさせていただきますので別途ご相談ください。

(活動計画の変更等の手続きが必要となる場合には、下記担当者までご報告いただくようお願い致します。)

なお、これまで激甚災害に指定された場合には地方負担額の軽減措置を講じているところですが、激甚災害に指定されるまでの間は地方負担額の軽減措置が受けられない等の注意が必要となります。

以上、この旨を貴管下の活動組織または市町村に対しても周知いただきますようお願い致します。

連絡先

水産庁計画課企画班（馬場、石田、鈴木）

TEL：03-3501-3082

メール：manabu\_baba910@maff.go.jp

kaori\_ishida660@maff.go.jp

kazuki\_suzuki690@maff.go.jp